

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 南山城学園 かぜの詩保育園	施設 種別	小規模保育事業所 (旧体系)
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和4年9月30日

総 評	かぜの詩保育園は、昭和40年からの歴史ある「社会福祉法人南山城学園」が母体の法人で、障がいのある方、高齢者、乳幼児のサポートを必要とされている方々に支援をされている大規模な法人により、平成27年に京都市内の街中に地域の子育て支援のニーズに応じて、小規模保育事業所として開設されました。 かぜの詩保育園の特徴は、乳児0～2歳の異年齢保育で、自発性を大切にしたパーソナル保育を基本とし、子どもたちで何をするかを決めるなど遊びの中で育まれる土台をしっかりとつくて幼児に繋げる保育に取り組まれています。 子どもからの発信の言葉「あのね」の思いをしっかりと聞いて受け止め、また「あのね」と問いかけられる言葉がけをするなど、子ども一人ひとりの自主性に応じた保育を実践されています。遊びから自分の得意なことを見つけて自信に繋げ、その機会が多く設定されている保育は、大人になってからの社会性やパーソナリティにおいても大きな力となると考えます。 ビルの1階が保育室でセキュリティがしっかりして守られており、万が一の際は裏側の駐車場に避難できるようになっております。その窓側はグリーンで包まれており違和感のない素敵な空間づくりが施されています。2階には事務所や広い会議室があり、同法人の会議や研修会等でも使用されています。保護者にとっても職員にとっても通勤の便利な場所にあり、恵まれた環境の保育園です。 しかし、街中で暮らす子育て世帯が減ってきたと分析もされており、今後の事業経営の展開に向けてどのような運営が望まれるのか、方向性を見定めていく時期であるとも伺いました。この保育理念を活かしながら、次のステップに動くことも視野に入れ、時代や地域にマッチした事業の在り方を追求されている姿勢に感銘を受けました。 利用者に対する素晴らしい理念と働く職員の教育体系の仕組みなど、ますます発展的に進化されることを楽しみにしております。
-----	---

特に良かった点(※)	I-3-(1)② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 「中期経営計画2025」が策定され、これに基づいた単年度の事業計画が策定されています。項目も「事業強化」「地域貢献」「サービスの向上」「職員の質の向上」等々、具体的な取り組み内容となっており、共に数値的な目標の経営計画にもなっていて分かりやすく纏めてあります。事業の内容や利用状況など毎月の定例会議で進捗状況の確認をされ、PDCAサイクルで職員とともに丁寧に見直しや検討を重ねた実績報告となっています。 Ⅲ-1-(5) 災害時における子どもの安全確保のために取り組みを組織的に行っている。 災害時の取り組みについて、大きな法人や同法人の保育園に依存することなく、小規模事業所であっても独自の方法で子ども達の安全確保に努めておられるのは、保護者にとっても非常に安心でもあり職員も自信につながると思います。それも毎月、消防訓練や警察の協力を得ながら不審者に対する訓練も実施され、セキュリティや防火や耐震ビルとはいえ、訓練を重ねることにより慌てることなく行動できると思いますので、是非継続的に続けてほしいと思います。 大規模災害におけるBCPマニュアルも整備されており、災害に対する安全意識の高さが伺えました。 A-1-(2)⑥ 3歳児未満(1・2歳児)の保育において、用語と教育が一体的に展開されるような適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 個々の成長に沿って身の回りのことはなるべく自分でできるよう保育士は行動を見守り安全に配慮しながら環境を整備しています。また保育士が対応する場合はその行動を完成させるのではなく、そっと手を差し伸べるよう努め主体性が育まれるよう支援されています。プロジェクト保育では子どもの思いの発想を大切にし、例えば子どもたちで「今日何をするか。」を決めるなど、言葉やしぐさを数珠つなぎにしたものを図化しながら、切れ目の無い年間を通して繋がる保育を展開されています。
------------	---

特に改善が 望まれる点(※)	特になし
-------------------	------

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

〔様式9－2〕

保育所版 対比シート

受診施設名	社会福祉法人 南山城学園 かぜの詩保育園
施設種別	小規模保育事業所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	令和3年4月13日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]

1) 法人理念に基づいて、保育部門の理念を作成している。保育理念はホームページや入園のしおり等に記載され、保護者には入所時に説明している。施設見学者等には分かりやすいパンフレットが作成されている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A

[自由記述欄]

2) 法人本部で定期的に事業経営や人材育成、財務状況等について分析されている。
3) 法人において経営課題を明確にし、「保育部門 今後の経営課題と対応について」に具体的な取り組み内容が記されている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A

[自由記述欄]

4) 法人で「中期経営計画2025」を策定している。ビジョンを明確にした「事業計画」と「収支計画」の両方が作成され、定期的に見直しされている。
5) 中・長期行動計画に基づき、単年度ごとの事業計画を策定している。具体的に項目分けした内容となっている。
6) 事業計画は、毎月の施設長会議で評価と見直しを行っている。職員会議等で当年度の評価を行った上で翌年度の計画を作成し、法人の事業計画に反映させている。
7) 事業計画は、理事会で承認後、各施設の職員会議で職員に周知と保護者には閲覧して周知を図っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A

[自由記述欄]

8) 保育指針に基づき、評価項目に沿った自己評価を行い、半年に一度は自己評価と目標設定をし、組織的に保育の質が向上するというPDCAサイクルをマニュアル化させている。
9) 指導計画は適宜評価を行い、課題として抽出した科目については、職員会議や保育部門会議で改善に向けた話し合いをしている。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任と リーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされてい る。	10	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を 図っている。	A	A
		11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行って いる。	A	A
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮さ れている。	12	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮して いる。	A	A
		13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮して いる。	A	A
[自由記述欄]					
10) 職務分担表の中で、施設長の役割と責任が明記されている。					
11) 施設長は外部研修に積極的に参加し、法人内の職員研修等の講師として、職員に法令順守についての周知を図っている。					
12) 施設長は、目指す保育の姿を明確に示しリーダーシップを発揮している。年2回の職員面談や個別相談などを実施し、職員の意見を保育の質 向上に反映させている。					
13) 施設長は3ヵ月ごとに収支バランスを確認し、人事や財務的な課題を抽出し改善に取り組んでいる。また業務の実効性を高めるために人事の 配置や環境整備を実施している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A
[自由記述欄]					
14) 人材確保計画は法人単位で先を見通して立てられている。採用活動は、法人の保育の特徴を示し、望む職員像も明確にして行っている。 15) 法人で定められた規定に人事基準が定められている。キャリアアップ制度により、職員一人ひとりの将来像を確認し、職員の資質向上に向けた取り組みが行われている。 16) 勤怠管理システムにより職員勤怠管理を一元化している。上位認証取得やくるみん認定により、職員にとって働きやすい職場作りに取り組んでいる。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A
[自由記述欄]					
17) 組織として期待する職員像を「7つの誓い」に明確にし、各職員のキャリアアップについて具体的な計画を策定している。 18) 法人として採用年数ごとの研修制度の導入や教育方針等が設定されている。保育部門独自に研修計画が策定されている。 19) キャリアアップ制度に基づいて、新人から採用年数に応じた研修実施や福祉人材センターを活用した外部研修への参加をしている。 20) 実習生受け入れマニュアルを整備している。実習生は小規模保育所なので希望者が少ないが、近隣の高校からは体験学習の授業への協力依頼があり、出向いている。					

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A
[自由記述欄]						
21) 法人のホームページで、保育理念や保育方針等、及び事業報告や決算情報等も掲載している。地域向けには広報誌を配布している。 22) 法人による内部監査の実施や公認会計士や監査法人等による外部監査があり、結果に基づく評価等を適切に行っている。各保育園等における財務管理に関する役割が設定されている。						

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	A
[自由記述欄]						
23) 同法人の「もりの詩保育園」と連携し、地域向けのイベントの実施等を行っている。地域イベントの参加や地域の大学等との交流や近隣施設、警察や消防署と行事の際に交流している。						
24) 法人として、ボランティア受け入れマニュアルが整備されている。シルバーで見守りや調理補助に来ていただいた時は、保護者からみれば「先生」であることなど具体的な注意も伝えている。						
25) 必要な関係機関等々の連絡体制についてマニュアルを整備している。利用者の家庭内暴力が疑われる場合は、福祉事務所と連携している。地域の定期的な会議については、小規模保育事業所としてはないが、同法人の「もりの詩保育園」を通じて取り組みや実施をしている。						
26) 同法人内の母体施設であるもりの詩保育園と連携して親子セミナー等開催している。（コロナ禍において一部実施）						
27) 同法人内の母体施設であるもりの詩保育園と連携して地域に対する取組として、地域の方を対象としたモーニングの取組などイベントを実施し、アンケートも取っている。（コロナ禍において一部実施）						

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]						
28) 法人全体の理念に基づき、保育部門の理念を設定している。標準的な保育の実施方法等はマニュアルを整備し、職員には研修を実施している。						
29) プライバシー及び権利擁護に関するマニュアルを整備し、職員の研修をした上で保育実践するようにしている。不適切な事案が発生した場合の対応方法等も明示されている。						
30) 法人のホームページや京都府の情報の公表ページで情報掲載し、見学受付や資料希望者へは情報提供を行っている。資料請求はホームページから行うことも可能としている。体験保育希望者には、保護者付き添いのもとで実施している。						
31) 入園者には事前にしおりや契約書等に沿って説明と面接を実施している。契約書や重要事項説明書等に変更が生じた際には、保護者向け文書にて変更を連絡している。特に配慮が必要は保護者には、2名で対応するなどルール化されている。						
32) 転園の際には、保育要録等の提出について、保護者に同意を得たあと転園先の保育園に情報を送り、保育の継続性が図られている。						

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	A
[自由記述欄]						
33) 重要事項説明にて苦情解決のしくみ等についても説明している。苦情に対する対応についてはマニュアルに基づき、法人で検討したのち保護者に対応方法や今後の取り組みについて説明している。						
34) 保護者との個人面談やアンケートを実施している。日常的には「パーソナルシート（連絡帳）」を用いて保護者との意見交換をしている。						
35) 保護者との個人面談やアンケートの結果を評価し、職員会議で話し合い改善に努めている。						

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	A	A
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	A
[自由記述欄]						
36) 法人としてアニュアルの整備とリスクマネジメント委員会が設置されている。また保育部門でリスクマネジメント研修を実施している。 37) 感染対策及び予防に関するマニュアルに沿った衛生管理に取り組んでいる。保護者には毎月の園だよりや掲示にて感染症に対する意識啓発や対応について周知を図っている。感染症が疑われる場合は、保護者に説明して医療機関を受診していただき、医師の指示に従うようにしている。 38) 消防訓練に加えて、災害や不審者に対する訓練を毎月実施している。大規模災害におけるBCPマニュアルを整備している。 39) 不審者対応マニュアルや入口はナンバーロックキーでセキュリティチェックを設定している。保育部門合同で警察と連携して不審者に対する訓練も実施した。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	A
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A
[自由記述欄]						
40) 保育指針に準じて、期間ごと（年・月・週・日）の計画を設定している。標準的な保育の実施方法は「教育保育マニュアル」を整備し研修を実施している。 41) 保育内容や業務について、毎月の職員会議で話し合い評価や改善を繋げている。パーソナルシート（連絡帳）から得た保護者の意向や意見を指導計画に反映させている。指導計画の作成や評価時期については、マニュアルに定めている。 42) 保育計画に基づいた各種計画表ごとに担当者の体制や責任が構築されている。指導計画は保護者と面談したアセスメントを行った上で、実施・評価・見直しを行っている。 43) 指導計画は4半期ごとに見直している。毎月、評価を実施しその中で課題を抽出して計画に繋げている。3月には総括をしている。 44) 保育市捨てくの導入による適切な保育の実施記録を行い、保育士間で共有できるしくみになっている。午睡チェック表などは独自でエクセルで表を作成している。 45) 個人情報規定や個人情報管理に卷子マニュアルを遵守し、データはパスワード設定されている。保護者には説明と同意を実施している。						

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A

[自由記述欄]

46) 全体的な計画は法人理念に基づき作成された保育理念及保育方針をもとに、指導計画等と共に編成されている。1年に1回評価し見直しを行っている。

47) 保育室内は温湿度管理され、空間除菌脱臭機の設置や備品の消毒、食事後の清掃など清潔な環境が保たれるよう配慮されている。フロアは子どもの成長に合わせて設定を変えたり、遊びや食事、睡眠など場面毎に分けて過ごせるよう工夫されている。

48) 子どもひとりの個性を尊重し「あのね」と子どもから発信できる環境作りを心がけ、人として生きる素地を培う保育に努めている。

49) 24時間表やパーソナルシート等や保護者からの聞き取りも合わせて個々の生活リズムを考慮し、基本的な生活習慣の習得のため、保育士が全て手伝うのではなく成功体感を実感できるよう援助している。

50) 発達段階に応じた遊びの設定や感触遊び、絵の具遊びなど様々な体験ができるよう環境整備されている。毎日の散歩や公園での活動など近隣施設を活かした保育が展開されている。また生活を通して異年齢におけるやりとりの中から自然な学び合いの関係性が育まれるよう配慮している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当	非該当
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当	非該当

[自由記述欄]

51) 0歳児が落ち着いて過ごせるようスペースを分けてている。送迎時の会話や24時間表を用いて家庭での様子など情報把握に努めている。必要に応じて身体の緊張を和らげるためのマッサージを実施し、落ち着いて食事や睡眠がとれるよう支援している。

52) 個々の成長に沿って保育士は子どもの行動を見守り、そっと手を差し伸べる支援の中で主体性が育まれている。プロジェクト保育では子どもの思いの発想を大切に、言葉やしぐさを数珠つなぎにしたものを図化しながら年間を通して繋がる保育を展開している。

53) 非該当

54) 現在、障害のある子どもは在籍していないが、乳幼児健診の前後など保護者と面談し情報共有に努めている。見極めが難しい年齢であり信頼関係を作ることが大切に卒園後の生活に繋がるよう配慮している。必要に応じて医療機関や療育機関と連携している。

55) 降園が遅くなる園児は夕の時間帯において保育士との関わりを多く持てるよう努めている。18時30分以降の利用の場合はおやつを提供している。保育士間は引継ぎノートにより引き継ぎを行っている。

56) 非該当

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

[自由記述欄]

57) マニュアル「登下校時の対応」に基づき、毎日の体温チェックや様子観察を行っている。SIDS対策として午睡中に0歳児は5分毎、1歳児は10分毎にチェックを行い記録している。児童表を作成し子どもの健康状態に関する情報が常に得られるよう管理している。

58) 年2回委託医による内科検診と2歳児以上の子どもを対象に年1回の歯科検診を実施している。結果は保護者に伝えられ、職員間で周知を図り保育に活かしている。

59) アレルギー疾患については、医師の診断書、指示書に基づき管理栄養士と共に対応を図っている。配食時にはトレーの色や顔写真を準備しダブルチェックを行い、専用の椅子機を設置し誤食のないよう配慮している。緊急時対応の手順が保育室に掲示されている。

60) 子どもの食べたい気持ちを大切に、発達に合わせた食事の援助を行っている。野菜の皮むきなど調理のお伝いをする事で食への関心を高め、子どもにとって楽しい場となるよう配慮している。食器は強化磁器を使用し席は自由に決めて座れるよう工夫している。保護者に食育便りを配布している。

61) 毎月給食委員会を開催し、現場の意見を取り入れながら食育計画に沿った献立が工夫されている。季節や行事に合わせたメニューを取り入れている。HACCPに基づいた衛生管理マニュアルを整備し、管理栄養士の指導のもと手洗いや消毒を実施している。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

[自由記述欄]

62) 保護者とはパーソナルシートによる相互のやり取りや送迎時の会話などにより日常的に情報交換を行い、内容は保育システムに記録し職員間で共有できる仕組みがある。また保育参観の設定やドキュメンテーションの掲示により保護者と子どもの成長を共有できるよう支援している。

63) 保護者からの悩みや相談についてはどの職員にも話せるよう配慮し、必要に応じて園長と一緒に面談を行うなど丁寧な対応を行っている。

64) 毎日の健康チェックや、児童相談所からの情報などから子どもや保護者の権利侵害に関わる状況把握に努めている。権利擁護に関するマニュアルを整備しており、職員に対しては保育士協会の自己チェックを活用し研修も年間計画の中に位置づけている。

65) キャリアアップ制度に基づき、自己評価も加えて目標設定し実践、評価等を実践できるようにしている。管理職やチーフからのフォローアップにより進捗確認と自己成長を実感できるよう取り組んでいる。